



2013年6月10日

投資家の皆様へ

## スーパーグロース小型株オープン 基準価額の下落について

BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

6月7日の日本株式市場は、引き続き取引時間内での価格の変動性が高まる中、為替市場での急激な円高ドル安進行を受けて、続落しました。日経平均は前日比 0.2%の下落にとどまったものの、新興株式市場での急落は続き、東証マザーズ指数が-11.5%、ジャスダック指数が-3.7%と、大幅な調整となりました。小型成長株を中心に組み入れている当ファンドの基準価額も、こうした市場全般の影響を受ける形となり、前日比320円安(-5.3%)の5,689円となりました。以下は、当ファンドのマザーファンドの投資助言会社であるエンジエルジャパン・アセットマネジメント株式会社からのコメントです。

「今週も 28 社の経営者の方々に個別直接面談調査を実施しました。その中でも、人材関連企業からは「従来は退職者を補充する案件が多かったが、増員計画に基づく案件が増えてきた」、設備投資関連企業からは「4 月頃から様々な業界から商談が増えている」といったコメントがあるなど、足元で手ごたえ感が高まっていることが確認できます。したがって、実体経済は今後も回復感を強めていく可能性が高いと感じています。その中で、自らの強みに磨きをかけ、新たな付加価値を生み出す革新成長企業を、一社でも多く見出していきたいと考えています」。

本資料は、標記ファンドに関する説明を行うため及び当該ファンドの運用状況を報告するために、BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が当該基準日付で作成したものです。金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できると思われる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の数値、図表、見解や予測などは本資料作成時点でのものであり、予告なく変更する場合があります。尚、本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。



## ■投資リスク

### 【基準価額の変動要因】

当ファンドは、スーパーグロース小型株マザーファンドの受益証券への投資を通じて実質的に株式などの値動きのある証券に投資するため、組入証券の価格の変動に伴うリスクがありますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

### <当ファンドのリスクの特性>

当ファンドの投資対象には、新興企業の株式が多く含まれます。一般に新興企業の株式は、発行済み株式時価総額及び取引される株式数が少なく、売買の少ない流動性の低い株式が少なくありません。こうした株式への投資はボラティリティ(価格変動率)が比較的高く、概ね価格変動は大きくなる傾向があります。

## ■主な変動要因

価格変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済情勢などの影響を受けて大きく変動します。また個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります
流動性リスク	組入れられている株式の市場規模や取引量が少ないために、売却する際に市場実勢から期待される価格で売買できない場合、不測の損失を生じるリスクがあります。
信用リスク	ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価値が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクが高いものになると想定されます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### <収益分配金に関する留意事項>

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



## ■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に上限 <b>3.15% (税抜3.0%)</b> として販売会社が定めた料率を乗じて得た額 詳しくは販売会社へお問い合わせください。						
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に <b>0.5%</b> を乗じて得た額						
投資者が間接的に負担する費用							
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率 <b>1.785% (税抜1.7%)</b> を乗じて得た額						
その他の費用・手数料	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">信託事務の諸費用</td><td style="padding: 5px;">ファンドの財務諸表の監査に要する費用、信託事務の処理に要する諸費用、及び当該費用に係る消費税等相当額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際または予想される金額を上限として、日々ファンドからご負担いただきます。</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">上記以外の費用・手数料</td><td style="padding: 5px;">ファンドの組入有価証券等の売買に係る売買手数料等、先物・オプション取引に要する費用、ファンドの換金に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合の当該借入金の利息等を、その都度ファンドからご負担いただきます。</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px; height: 40px;"></td><td style="padding: 5px; height: 40px;">※その他の費用・手数料は、運用状況等により変動するものであるため、事前に料率・上限額等を表示することができません。</td></tr> </table>	信託事務の諸費用	ファンドの財務諸表の監査に要する費用、信託事務の処理に要する諸費用、及び当該費用に係る消費税等相当額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際または予想される金額を上限として、日々ファンドからご負担いただきます。	上記以外の費用・手数料	ファンドの組入有価証券等の売買に係る売買手数料等、先物・オプション取引に要する費用、ファンドの換金に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合の当該借入金の利息等を、その都度ファンドからご負担いただきます。		※その他の費用・手数料は、運用状況等により変動するものであるため、事前に料率・上限額等を表示することができません。
信託事務の諸費用	ファンドの財務諸表の監査に要する費用、信託事務の処理に要する諸費用、及び当該費用に係る消費税等相当額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際または予想される金額を上限として、日々ファンドからご負担いただきます。						
上記以外の費用・手数料	ファンドの組入有価証券等の売買に係る売買手数料等、先物・オプション取引に要する費用、ファンドの換金に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合の当該借入金の利息等を、その都度ファンドからご負担いただきます。						
	※その他の費用・手数料は、運用状況等により変動するものであるため、事前に料率・上限額等を表示することができません。						

※当ファンドの手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ■ 委託会社、その他の関係法人

委託会社 : BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 378 号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

投資助言会社: エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社

受託会社 : 三菱 UFJ 信託銀行株式会社

販売会社 :

販売会社		登録番号	加入協会		
			日本証券業協会	一般社団法人金融 先物取引業協会	一般社団法人第二 種金融商品取引業 協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第 140 号	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第 8 号	○		
浜銀 TT 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第 1977 号	○		
西日本シティ TT 証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第 75 号	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第 15 号	○	○	

## <ご注意>

投資信託は、その商品性から次の特徴をご理解のうえお申込みくださいますようお願い申し上げます。投資信託は預金ではありません。投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。投資信託は元本および利息を保証する商品ではありません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います(販売会社は販売の窓口となります)。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償対象とはなりません。

※お申込みの際は必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご確認の上、ご自身でご判断下さい。

本資料は、標記ファンドに関する説明を行うため及び当該ファンドの運用状況を報告するために、BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が当該基準日付で作成したものです。金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できると思われる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の数値、図表、見解や予測などは本資料作成時点でのものであり、予告なく変更する場合があります。尚、本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。